

函館市プレミアム付商品券発行のお知らせ

函館市プレミアム付商品券発行事業実行委員会では、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けた市民の消費や地域経済を下支えすることを目的として、「函館市プレミアム付商品券」を発行します。

商品券の購入には、市政はこだて11月号に折込のチラシ（申込はがき）または「Web申込フォーム」にて、事前のお申込みが必要です。（このほか「函館市公式LINE」からもお申込みできます。）

詳しくは、折込のチラシまたは公式HPでご確認ください。

申込期間 11月1日(火)～14日(月)必着

商品券の販売（引換）期間 12月16日(金)～25日(日)

商品券の利用期間 12月16日(金)～令和5年6月15日(木)

お問合せ 函館市プレミアム付商品券専用ダイヤル ☎0120-078-135 午前9時～午後5時（土・日・祝を除く）



HP ～音声による119番通報が困難な方へ～ NET119緊急通報システム

聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報できるサービスです。

ご利用には登録が必要です。

対象者 次のいずれかの条件に該当する市内にお住まいの方

▷聴覚や言語機能に係る身体障害者手帳をお持ちの方で音声での会話が困難な方

▷両耳のいずれも聴力レベルが30デシベル以上で、聴覚障がいに係る身体障害者手帳の交付対象とならない方

申請方法 市のHPまたは受付場所で、自らが保有するインターネット端末からウェブブラウザ上で、登録申請をお願いします。

登録申請に必要なもの

- ・使用しているスマートフォン、タブレット端末など
- ・身体障害者手帳や両耳の聴力レベルの確認できる書類

受付場所 消防本部消防指令センター、北消防署、東消防署、東消防署南茅部支署、障がい保健福祉課、亀田福祉課

※ 消防庁舎にお越しの際は、申請者が手話通訳者の手配をお願いします。

※ 利用条件がありますので、詳しくは市のHPでご確認ください。

お問合せ 消防本部消防指令センター ☎22-2126 ☎26-3408 ✉fd-tsuusin@city.hakodate.hokkaido.jp

令和5・6年度函館市競争入札参加資格審査申請の受付

対象 令和5・6年度における市関係（市役所・企業局・病院局）の建設工事、測量・建築関係コンサルタント業務等および物品供給・業務委託等の競争入札参加希望者

※ **現在資格のある方も申請が必要です。**

申請書交付 12月12日(月)～2月10日(金)の期間、市HPから印刷してください。

受付期間 1月10日(火)～2月10日(金)

提出先 調度課（原則郵送で受付）

資格要件

▷**建設工事** ・建設業許可取得後、令和5年1月1日時点で「1年以上の事業実績」があり、**経営事項審査基準日（決算日）が令和3年9月2日以降の「総合評定値通知書」を有し**、申請する工種に「完成工事高」があること。

- ・社会保険等（健康保険、厚生年金保険および雇用保険）に加入していること。

※ 「総合評定値通知書」の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」および「厚生年金保険加入の

有無」の欄のいずれかが「無」であり、保険料の領収書（写し）等の提出がない場合は、建設工事の申請はできません。

※ 経営事項審査に係る申請から「総合評定値通知書」が到着するまでに時間を要するので、申請が必要な場合は早急に手続きをしてください。

▷**物品供給・業務委託等、測量・建築関係コンサルタント業務等**

・令和5年1月1日時点で引き続き1年以上その事業を営み、申請する業種に「事業高（売上高）」があること。

・申請する業種の営業に法令上必要な許可、免許または登録等は、令和4年1月2日以前に取得していること。

お問合せ 調度課

▷工事・コンサル ☎21-3514～3516

▷物品・業務委託 ☎21-3517～3521

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請書類については**原則郵送による提出**とします。